

川北市街の旧開発河川事務所の 利用者(貸付先)を募集します！！

釧路開発建設部標津川河川事務所の廃止により、平成22年3月に標津町が取得した庁舎建物については、和室7室、食堂、厨房などがあり宿泊、研修施設として、利用すること可能であります。経年劣化のため所々の修繕を必要とする施設です。

今回の募集は、施設の修繕を借主が行うことを条件に、貸付先を公募するものです。

1 建物概要

所在地 標津町字川北 2,460 番地 10
建築年 昭和53年10月
構造 コンクリートブロック造平屋建 建て面積 299.43 m²

2 貸付料

建物 年額 20,000円
土地 年額 168,000円 (土地は全敷地のうち、半分の貸付)

3 貸付期間

契約の日から3年程度 (更新を妨げない。)

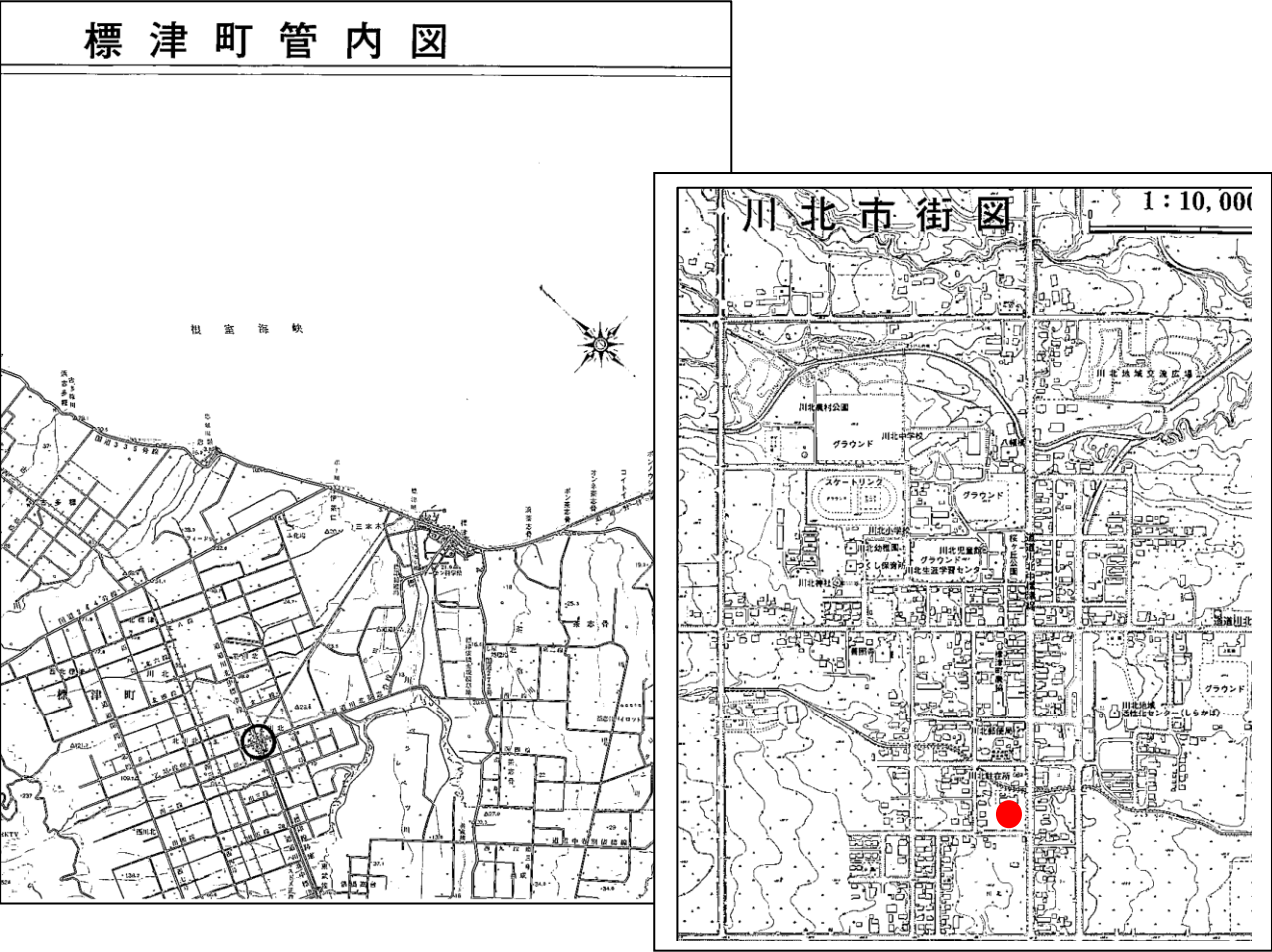
3 応募資格、条件、方法等

- (1) 資格 個人、法人を問わないが町税等の公租公課に滞納がない者で、近隣に迷惑がかからないよう責任をもって管理を行うことができる者
- (2) 貸付の条件 建物の貸付は、現状貸付とし、必要な補修繕は借主の負担とする。
- (3) 提出書類 役場に備付けの町有財産貸付申請書に、事業内容、収支計画等を記載した事業計画書 (様式任意)、納税証明書添付する。
- (4) 募集期間 平成30年6月1日～平成30年7月20日
- (5) 申込み先 標津町役場財政課 管財担当
電話 0153-82-2131 (担当 星、馬渡)

(貸付物件 (建物) の位置、間取りは裏面をご覧ください。)

標 津 町 役 場 財 政 課

旧開発標津川河川事務所位置図



平面図

